

【中国運輸局】

(別添様式)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
20191203	KTライン株式会社 法人番号(5240001051385) 代表者立川克司	広島県山県郡北広島町壬生58-1	本店営業所	広島県山県郡北広島町本地字西浦2261-1-B-201	輸送施設の使用停止(30日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第1項及び第4項	情報提供を端緒として平成31年3月7日及び同年4月17日に監査を実施。6件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下安全規則)第3条第4項)(2)疾病、疲労等のおそれのある乗務禁止違反(安全規則第3条第6項)(3)点呼記録義務違反(安全規則第7条第5項)(4)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)(5)乗務等の記録事項義務違反(安全規則第8条第1項)(6)運転者台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)	3	3
20191203	北広島運輸株式会社 法人番号(4240001048309) 代表者立川克司	広島県広島市西区己斐本町1丁目15-10-706号	北広島営業所	広島県山県郡北広島町壬生58-1	輸送施設の使用停止(60日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第1項及び第4項	情報提供を端緒として平成31年3月7日及び同年4月17日に監査を実施。5件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下安全規則)第3条第4項)(2)疾病、疲労等のおそれのある乗務禁止違反(安全規則第3条第6項)(3)点呼記録義務違反(安全規則第7条第5項)(4)乗務等の記録事項義務違反(安全規則第8条第1項)(5)運転者台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)	6	6